

平成 30 年 3 月 16 日

◎**依光委員長** ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。(12 時 59 分開会)
御報告いたします。高橋委員から所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡が
しております。

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討を
願います。

報告書案を書記に朗読させます。

◎**書記** 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果
を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、
第 8 号議案、第 12 号議案、第 18 号議案、第 19 号議案、第 24 号議案、第 29 号議案、第
37 号議案、第 38 号議案、第 51 号議案、第 79 号議案から第 81 号議案、第 86 号議案、第
90 号議案、第 93 号議案、第 94 号議案、第 98 号議案から第 100 号議案、以上 20 件につ
いては、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第 1 号「平成 30 年度高知県一般会計予算」のうち、「地域経済循環創造事業費補助金」
について、執行部から、国の地域経済循環創造事業交付金を活用し、龍河洞の商店街エ
リアに、新たにフードコートなどの施設を整備する事業を支援する予定である、との説明が
ありました。

委員から、龍河洞を整備するに当たっては、物部川エリアにおける広域観光の視点から、
三宝山の整備との連携も必要ではないか、との質疑がありました。

執行部からは、昨年 11 月に三宝山の観光拠点化の検討委員会が立ち上がり、現在基本計
画の検討を行っているところである。現在の案ではカフェやワイナリーの設置や、熱気球
の乗船体験など、食とアウトドアを兼ね備えた、物部川エリアの観光の拠点を目指すよう
な計画となっている。

来年度は基本設計、31 年度に工事を行い、32 年度にオープンの予定となっており、県と
しては、龍河洞の活性化の取り組みとあわせて、相乗効果を生むような形でサポートして
いく、との答弁がありました。

別の委員から、三宝山から龍河洞に至る県道について、地元から雑草も多く、あまり使
われていないのではないかと声もあり、道路側の対応も必要と思われるが現状はどうか、
との質疑がありました。

執行部からは、龍河洞および、三宝山の近隣には県立のいち動物公園もあり、県道はそのエリアをつなぐ道路であるため、安全性、利便性の面からも、三宝山の計画の具体化とあわせて土木部とも協議をしながら対応していきたい、との答弁がありました。

次に、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「平成30年度高知県一般会計予算」のうち、高知龍馬空港活性化計画策定支援業務委託料について、従来からの運航経費に対する支援や、利用促進活動の実施に加え、当該委託業務により新たにLCCや国際線などの新規路線の誘致に向けて、戦略的に取り組むための計画策定を行うなど、航空ネットワークの維持拡充に取り組む、との説明がありました。

委員から、LCCの誘致について、具体的にどのように取り組んでいるのか、との質疑がありました。

執行部からは、LCC誘致の方向性としては、首都圏4,000万人の大きなマーケットを擁する成田空港にウエートを置いた対応をしている。

これまで成田路線にLCCが就航している空港は、就航する前年の羽田線の利用状況が最低でも110万人となっているが、高知龍馬空港の利用者は昨年度約100万人で、今年度も現在、前年度比で3%から4%増えており、具体的な数字をもって交渉に臨むことができるようになった。

ただ一方で、LCCは数字にシビアなところがあり、本県の人口規模が懸念されるが、LCCの主なユーザーが20代から30代の若い世代で、アクティビティーにも興味を持つ方が多いことから、観光振興でポスト維新博へ向けて高知のアクティビティーを売り出すのとタイミング的にも合致しており、そういう新たな材料も提供させていただきながら、具体的な検討のテーブルに乗せていただけるようねばり強く取り組んでいきたい、との答弁がありました。

次に、「地域公共交通調査等委託料」について、執行部から、嶺北地域の4町村において、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを確立するため、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画の策定に係る業務を委託するものである、との説明がありました。

委員から、嶺北地域公共交通協議会の組織について、JR、とさでん交通、嶺北観光、タクシー、また、町村が実施するコミュニティーバスなど、利益が相反するところ全部が入って議論をすることになる。

中山間地域における交通のあり方を、議論し模索することは大事だと思うが、結論は出せるのか、との質疑がありました。

執行部からは、第1回の会議では、今以上に地域にお住まいの方が安心して生活できる環境となるような形の公共交通をみんなで議論しようということで、場合によっては悉皆

調査のようなものも行い、住民の方が本当に何に困り、何を望んでいるのかお聞きした上で、そこに定量的なものと同定性的なものを交えて、どういう形がいいのかを、これから議論していくことになった、との答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「平成30年度高知県一般会計予算」のうち、「バリアフリー観光推進事業委託料」について、執行部から、高齢者や障害者など幅広いニーズを持つ観光客に、きめ細やかな情報が提供できるよう、宿泊施設や観光施設などの現地調査によるバリア情報・バリアフリー情報の収集、蓄積や、観光事業者や行政関係者を対象にした研修会の開催などを委託して実施するものである、との説明がありました。

委員から、バリアフリー観光に着手したことは評価したい。委託内容に観光関連施設を対象とした現地調査があるが、具体的にどのような施設を考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、バリアフリー状況の自己点検シートを今年度作成、配布し、宿泊施設222ヶ所、観光施設80ヶ所程度を対象に自己点検を依頼した。

来年度は、空港、電車、バスなどの交通施設を対象とした点検を予定するとともに、点検結果をもとに現地調査を行って、バリア情報、バリアフリー情報を収集、整理していきたい、との答弁がありました。

また委員から、調査結果を利活用するためには、ハード整備に対する意識をしっかりと対応が必要である。

特に、展望所等の屋外の観光拠点はバリアフリー対策がされていないところが多いので、点検シートで判明した箇所への対応を進めてもらいたい、との意見がありました。

また、別の委員から、バリアフリー観光について、バリアフリーの情報を集約するのは大事だと思うが、インターネットが使える方、使えない方がそれぞれどこで情報が得られるのか、との質疑がありました。

執行部からは、今後2カ年で現地調査を行って、情報収集に取り組み、その後ホームページなども活用しながら情報を利用できるようにするとともに、既存の観光案内所でも情報提供ができるように、連携と情報共有を行いながら進めていきたい、との答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「平成30年度高知県一般会計予算」のうち、「砂防等基礎調査費」について、執行部からは、土砂災害から人的被害を防止するため、平成30年度からレッドゾーンの調査を加速化し、調査によって地域の詳細な土砂災害リスクを明らかにするとともに、調査結果を住民へ周知し、的確な避難と対策を推進するため、平成31年度末までの調査完了を目指すものである、との説明がありました。

委員から、この事業は予算がふえて、来年度の調査実施箇所も約1万箇所となり、通常体制では職員に負担がかかり、人員配置等大変だと思われるが、どうやっていくのか、との質疑がありました。

執行部からは、事業の執行においては、土木事務所職員の体制等も十分に配慮の上で実施するとともに、端境期対策も含めた工期設定など、きめ細かい対応が必要と考えている。

特に基礎調査は、来年度から防災砂防課において、基礎調査の推進に特化した、体制の強化を図り、県内の土木事務所を、防災砂防課においてもしっかりとフォローしていきたいとの、答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎依光委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ はりまや町一宮線の報告に対して、結構議論はあったと思うんですけど、それが全然触れられてないんですが、あの報告書で内容もでき上がったわけで、その点では議論もあったので、報告の中に載せておいた方がいいと思う。

◎ 報告であったし、引き続き補正予算等の対応もあるので、そのときでもいいかなという思いと、住民の方々、関係者の方々が署名運動もやられているようなので、その推移も見てという思いもあったので、今回はいいかなと。

◎ 報告事項ではあるけど、委員から、所見も述べられたりして、出てますのでね。それはそれで、報告事項に載せる方向でいいのではないかと思います。

◎ わかりました。それでは私もそうしたほうがよいのではないかと思います。案をつくってますので、出させていただきます。読みます。

「次に、報告事項についてであります。

土木部についてであります。

『都市計画道路はりまや町一宮線はりまや工区まちづくり協議会』について、執行部から、検討経緯および、2月21日に知事へ提出された提言の報告がありました。

委員から、人工干潟にするにあたり、専門家からアドバイスを受け、工事中及びその後モニタリングすることに重きを置いているのはわかるが、委員の選定にあたり、県が委嘱した希少野生動植物保護専門員が協議会の委員に入っていないことについてはどう考えているのか、との質問がありました。

執行部からは、シオマネキについては十脚甲殻類研究の第一人者、またコアマモについては四万十川で移植経験のある教授が本協議会の委員としてふさわしいと判断して委員に選定し、そのアドバイスをもとに様々な調査を行い、さらに2回のパブリックコ

メントによる県民の多くの様々な意見を踏まえて今回の案は策定された。

今後、高知市の意見も聞いた上で、工事を再開すると なった場合は、いま一度、新堀川の環境調査を行い、その結果やレッドリストの改訂内容を踏まえて、改めて環境部サイドと自然環境の保全について協議、検討を行っていきたい、との答弁がありました。

別の委員から、まちづくり協議会からの提言は、委員のうち2名が反対しているが、地域住民を代表する委員5名は全員賛成しており、地域の思いは反映されていると理解できる。

自然保護について、ここまで配慮していることは、英断であり、委員の皆さんの総意としてでき上がった提言に対しては、尊重して事業にかかるべきで、道路の4車線化も、全県民的な視点から言えば、大変望まれている路線であることから、ニーズにしっかりと早くこたえていくことが大事である、との意見がありました。

また、別の委員から、非常によくできている提言だと思う。完成のイメージ図を見ても、駐車場で覆われている新堀川が元の姿を現して、非常にすっきりして自然環境にも配慮されている。

何よりも、危険な状態におかれている小学生の通学路を1日も早く改善するべきで、本当に子供たちの命がかかっているという現状を理解して、速やかにこの提言に基づいて、計画を事業化してもらいたい、との意見がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。」

いかがでしょう。

◎ 異議なし。

◎依光委員長 正常に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、ただいま協議いたしました文案により本会議で委員長報告を行うことにいたします。なお、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査についてであります。

お手元に、平成 30 年度委員会活動日程（案）及び平成 30 年度の産業振興土木委員会出先機関等調査日程（案）をお配りしております。

県の出先機関のほか、「中土佐町での産業振興計画関係の取り組み」、「移住促進に取り組む高知市の NPO 法人」、「中山間地域における公共交通機関」、「三原村および佐川町斗賀野地区の集落活動センター」、「志国高知 幕末維新博の地域会場」などを組み込んでいます。

それでは、次年度の委員会へ申し送る、この日程案について協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

（ 小 休 ）

—平成 30 年度出先機関調査について協議—

◎依光委員長 正場に復します。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎依光委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

御挨拶をさせていただきます。1 年間、皆様方の御協力によりまして、終始熱心な議論をさせていただきます。高知県政にも非常に良い影響を与えられた委員会ではなかったかなと思っております。また田中副委員長にも事務局のお二人にも非常にお世話になりました。ありがとうございます。来年度からは委員会も変わりますが、引き続きよろしく願いいたします。1 年間ありがとうございました。

◎田中副委員長 私も 1 年間、委員の皆様方、そして事務局の皆様方に大変お世話になりました。何とか無事にここまで来ることができました。本当に皆様方の御協力あつてのことだと感謝申し上げます。私もこれから委員会を変わるとは思いますけれども、引き続き御指導をよろしく願い申し上げ、簡単ですけれども、御挨拶にかえさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございます。

◎依光委員長 これで、委員会を閉会します。

（13 時 21 分閉会）